資料４４

令和３年（２０２１年）１１月２５日

伊丹市長　藤原　保幸　様

伊丹市男女共同参画審議会会長　中里　英樹

第３期伊丹市男女共同参画計画について（答申）

令和３年（２０２１年）１月２８日付伊市共同第１０２１号により諮問のありましたみだしの件について、今後５年間の施策の方向と内容を定めた第３期伊丹市男女共同参画計画（案）を別紙のとおり本審議会の意見としてまとめましたので、ここに答申いたします。

伊丹市においては、これまで、５年ごとに男女共同参画計画を作成し、女性活躍推進も含め、計画的かつ総合的に様々な取組を進め、令和２（２０２０）年度の「伊丹市男女共市民意識調査」の結果においても、固定的性別役割分担意識などにおいても改善が見られるなど、男女共同参画を着実に推進してこられています。しかし、依然として、社会の様々な場面において男女共同参画実現の障壁は存在します。その解消や女性の一層の活躍推進に向けた、更に積極的な取組の推進が必要です。

家庭・学校・職場・地域等のあらゆる場において、男女共同参画を推進し、性別にとらわれず、すべての人がその個性と能力を発揮できる社会を実現することは、ＳＤＧｓが２０３０年に達成を目指すジェンダー平等と、「誰一人取り残さない」社会の実現に合致する重要な取組であり、伊丹市においても取組を加速させる必要があります。

こうした状況を踏まえ、第３期伊丹市男女共同参画計画（案）では、基本理念として、「性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮でき、自らの選択により生き生きと暮らせるまちづくり」を掲げ、５つの重点方針と７つの基本目標のもと、男女共同参画の実現に向けた施策を推進することとしています。本計画（案）のサブタイトル、「○○○